

# 仕様書

## 1. 委託業務名

箕面市 GIGA スクールサポート業務委託

## 2. 業務目的

箕面市立小中学校に対して、GIGA スクールサポーター(以下、支援員とする)の配置を通して、タブレット端末等 ICT 機器を活用した授業の安定稼働と活性化及び充実を図る。また、学習系 ICT 機器および校務系 ICT 機器の保守等を行う。

## 3. 履行場所

箕面市役所庁舎(大阪府箕面市西小路 4 丁目 6 番 1 号)  
箕面市立小学校(12 校)、箕面市立中学校(6 校)及び箕面市立小中一貫校(2 校)

## 4. 履行期間

契約締結日から令和 4 年(2022 年)3 月 31 日とする。

原則として月曜日から金曜日までの国民の休日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日を除いた日を基本とするが、発注者が指定する日及び学校行事がある日は別途協議をして決定する。

## 5. 勤務時間

支援員が履行場所へ出務したときの勤務時間は、8 時 30 分から 17 時 00 分(うち休憩 60 分)とする。ただし、事前の打ち合わせにより、変更を可能とする。

## 6. 業務内容

- (1) 箕面市内各小学校(12 校)に対して、月 2 回以上、箕面市内各中学校(6 校)に対して、月 4 回以上、箕面市内各小中一貫校(2 校)に対して、月 3 回以上の学校支援を行うための支援員の配置を行うこと。また、支援校には一日支援を行うことを基本とする。
- (2) 箕面市内各小中学校に対する支援を行う支援員を統括する役割の者(以下、支援統括とする)を箕面市役所庁舎に配置すること。なお、支援統括の年間勤務日数は週 1 以上とする。ただし、勤務日は発注者と協議を行い、決めることとする。
- (3) 支援員 3 名および支援統括 1 名として計 4 名以上の人員を配置すること。
- (4) 支援員が実施する業務は以下のとおりとする。
  - ① 授業における ICT 支援
    - ・ 教員、児童・生徒による機器・ソフトウェアの操作支援
    - ・ タブレット端末等機器やソフトウェアの効果的な活用アドバイス
    - ・ 教員による児童・生徒の情報モラル、ICT リテラシー授業の提案
    - ・ オンライン授業実施等における支援・マニュアルの作成・箕面市 SNS での周知
  - ② 支援員による教員研修の実施
    - ・ 教員研修の企画、研修用教材の作成
    - ・ 教員研修の実施(タブレット端末等機器の基本的な使い方や、タブレット端末等機器を用いた発展的な授業の研修)
  - ③ 支援統括の業務
    - ・ 学校支援を行う支援員の統括

- ・ 校務系 ICT 機器におけるインシデント対応等
- ④ その他
  - ・ 支援事例の作成
    - サポート日時、サポート担当者、訪問学校名
    - サポート内容(対象クラス、所要時間、支援場所、支援内容等)
  - ・ 発注者及び学校 OA サポートから依頼があった場合は、協議・調整のうえ、必要に応じて、タブレット端末等、周辺機器の調査・確認を行うこと。また、端末現物確認調査は年3回以上行うこと。
  - ・ タブレット端末等機器の電源が入らない等、軽微なインシデントが起きた場合は、使用に影響が出ないように、学校 OA サポートと連携し対応すること。
  - ・ タブレット端末等、周辺機器の整備や配置依頼が学校からあった際には、臨機応変に対応すること。
  - ・ 教育上有益と考えられるアプリケーションについて、学校の要望を直接または支援統括経由で聞き取りを行い、適当なアプリケーションの提案を行うこと。
- ⑤ 各種統計情報の作成
  - ・ 学校におけるタブレット端末等機器の利活用度合が把握できるよう、以下の内容がわかる統計を提出すること。
    - 支援回数・内容内訳(授業支援・研修・環境整備等)
    - 教科別授業支援回数
- ⑥ 支援員および支援統括の事故等について
  - ・ 履行場所へ移動する際、身体にかかわる事故があった場合は、受注者の責任において、一切の処理をするものとする。また、加害者となった場合も同様に、受注者の責任において一切の処理をすること。
  - ・ 誠実に業務を遂行しない場合や、児童・生徒、教員、教育委員会等と円滑な関係を築くことが出来ないと発注者が判断した場合は、受注者において適宜指導を加えるものとする。指導を加えても改善の見込みが無い場合は、速やかに交代させること。

## 7. 事故発生時の報告等

前項に規定する各種事故が発生した場合は、直ちに発注者に報告し、以降の対応について必要に応じて報告・協議を行うこと。

## 8. 受託要件

- (1) 受注者は支援員を管理育成する専門部門を有し、教育業界や学校の事情・学校特有のインフラ環境を理解し、支援員に対して適切な研修や伝達・支援・管理を行えること。
- (2) 受注者は、GIGA スクールサポートにおいて同種かつ同規模以上の業務実績があること。

## 9. その他

- (1) 本書及び提案書に記載がない仕様に関して、本市にとって有益と考えられるものがあれば 双方協議の上、誠実に対応すること。